

<報道提供>

令和4年10月13日
静岡県沼津土木事務所
電話 055-920-2214

(件名) (一)足柄停車場富士公園線(ふじあざみライン)のバス横
転事故に伴う交通規制について

1 概要

令和4年10月13日(木)昼前に、駿東郡小山町須走地内の県道足柄停車場富士公園線(ふじあざみライン)で発生した観光バスの横転事故については、警察が通行規制を行い、車両の撤去が完了しました。

今後、道路法面の安全確認や路面に散乱した土砂、軽油の撤去が必要なため、道路管理者による通行規制(全面通行止め)に切り替えます。

なお、通行規制は、10月14日(金)朝から現地を確認し、安全が確保され次第、解除します。

2 通行規制

- (1) 区間：(一)足柄停車場富士公園線(ふじあざみライン)
(駿東郡小山町須走地内：「道の駅すばしり」横から富士山五合目(古御岳駐車場)の区間)
- (2) 規制開始：令和4年10月13日(木) 19:30～
- (3) 規制内容：全面通行止
- (4) 規制理由：令和4年10月13日(木)に発生したバス横転事故による、道路法面の安全確認や、路面に散乱した土砂及び軽油の撤去のため

3 その他

- ・道路法面の損傷があった場合は、応急処理を行うため、規制が長期になる恐れがあります。